

お知らせ

2022年（令和4年）9月6日16時30分

資料提供先：島根県政記者会
浜田記者クラブ
江津記者クラブ
益田記者クラブ

E9 山陰道の通行規制について(通行止めの恐れなし) 台風11号接近に伴う通行止めの恐れは無くなりました

浜田河川国道事務所管内では暴風警報が強風注意報に切り替わり、台風11号による大雨・強風等の影響が小さくなりつつあります。よって、9月5日付けでお知らせしておりました下記の区間での通行止めを実施する恐れがなくなりましたので、お知らせします。

○対象区間：山陰道(国道9号浜田バイパス東口交差点

いわみみすみ
～石見三隅IC間)

■浜田河川国道事務所 管理区間の通行規制状況
・現在、通行規制箇所はありません。

【問い合わせ先】

国土交通省浜田河川国道事務所

副所長（道路）

（管理担当）道路管理課長

（広報担当）調査設計課長

<small>せいけ</small> 清家	<small>たかゆき</small> 貴之
<small>やまもと</small> 山本	<small>かずまさ</small> 和正
<small>はなだ</small> 花田	<small>けんじ</small> 憲治

TEL 0855-22-2480(代表) FAX 0855-23-5023

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>